

活用方針



VLP取組概要



■ VLP活用のねらい

様々な要因で学校等へ登校できない児童・生徒に対し、新たな居場所として仮想空間を提供し、人とつながる安心感の醸成や基本的な生活習慣の確立、学習への意欲の喚起等を図り、社会的自立を支援する。

■ 対象生徒・児童

- (1)羽村市在住の児童・生徒で、在籍校や適応指導教室ハーモニースクール・はむら、フリースクール等に通うことができない児童・生徒
- (2)羽村市適応指導教室ハーモニースクール・はむら を利用している児童・生徒
- (3) 羽村市立学校に在籍し、在籍学級とは別の校内別室指導を利用している児童・生徒
- (4) 羽村市立学校に在籍し、スクールソーシャルワーカーから利用勧奨のある児童・生徒

■ 運営時間

〇月～金曜日 9:00～17:00（月・火・金曜日 14:30～16:00は指導員サポートタイム）

■ 活用方法

- (1) 仮想空間における子供同士、支援員等とのチャット機能によるコミュニケーション
- (2)自学自習用Web教材・プログラミング学習用教材の利用
- (3)その他 仮想空間内のイベントへの参加

活動・取組み内容



活動・取り組み内容

【前期】

- ・前年度からの登録者（保護者）へ令和7年度の「はむらバーチャルサポートルーム」開始通知をメールで送付
- ・VLPイベントやLINEお友達登録など保護者へメールで案内
- ・ポプラ社の協力を得て、ルーム内での「MottoSokka」（電子図書“本と学びのプラットフォーム”）の無料トライアル期間1年延長が可能になった。
- ・教育版桃太郎電鉄を導入した。
- ・自治体独自のイベントとして、毎週金曜日に「あそびのレストラン」を行うことにし、オンライン支援員に協力を依頼した。
- ・SSWの担当ケースの中にVLPを利用する児童・生徒がいないか洗い出しをした。

【後期】

- ・SSWの担当ケースの中にVLPを利用する児童・生徒がいないか洗い出しをした。

成果/好影響・次年度以降の方針・利用者の声

成果/好影響

- ✓ 残念ながら、利用登録者のログインはなかった。
- ✓ 適応指導教室の生徒たちに操作方法を教えた。
- ✓ 不登校支援のツールとしてと保護者や児童・生徒に紹介するところがあった。

次年度以降の方針

- ✓ VLPは継続していく
- ✓ 適応指導教室、SSW、不登校巡回教員等と連携し、VLPを希望する児童・生徒へつなげていく。
- ✓ 自治体独自イベント「あそびのレストラン」は継続していきたい。

利用者の声



- アバターの動きは、普段やっているゲームのようにはいかなかった。
- チャット機能はLINEなど使い慣れているものに近い機能があると便利（スタンプやリプライなど）
- オンライン支援員さんの対応は、どの方もとてもよかった。
- 色々な電子図書が読めたのは嬉しい。



- 不登校によって後れを取っている勉強をフォローできるように学習コンテンツがもっと充実していると心強い。

東京都「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業」

羽村市教育委員会 ハーモニースクール はむら

はむらバーチャルサポートルーム



1 目的（不登校対策事業）

様々な要因で学校等へ登校できない児童・生徒に対し、新たな居場所として仮想空間を提供し、人とつながる安心感の醸成や基本的な生活習慣の確立、学習への意欲の喚起等を図り、社会的自立を支援します。

2 対象

- (1) 不登校の状態にあり登校できない、又は支援機関につながっていない児童・生徒
- (2) 羽村市適応指導教室 ハーモニースクール・はむらを利用している児童・生徒
- (3) 羽村市立学校に在籍し、在籍学級とは別の校内別室指導を利用している児童・生徒
- (4) 羽村市立学校に在籍し、スクールソーシャルワーカーから利用勧奨のある児童・生徒

3 利用できる内容

- (1) 仮想空間における子供同士、支援員等とのチャット機能によるコミュニケーション
- (2) 自学自習用ウェブ教材・プログラミング学習用教材の利用
(学年・教科別に自分のペースで進められます)
- (3) その他仮想空間内のイベントへの参加

子供たちは仮想空間の中でアバターを使い、友達や支援員等と交流や学習ができます。【画像イメージ】

※学校から貸与された端末、または自宅のパソコンから利用ができます。学校に苦手意識のあるお子さんに配慮した空間で、いつでも自分のペースに合わせて学習できます。



4 利用時間

区分	利用可能時間（祝日・年末年始除く）	備考
利用開放日時	○月曜から金曜 午前9時から午後5時 （*自由に入室・退室ができます。）	オンライン支援員が常駐

※子供1人でも利用が可能です。通信料が発生する環境下では、通信料は保護者負担となります。
サポートタイム ○月曜・火曜・金曜 午後2時30分から午後4時まで
 *オンライン支援員のほかに市の指導員等が子供たちをサポートします。

5 利用申込（2次元コードから利用申込できます）

対象児童・生徒の保護者が2次元コード又は紙により利用申込を教育委員会宛てに、提出してください。教育委員会が審査・確認後、ID・パスワードを送付します。

ID/パスワードが届いたら利用が可能です。



- ・対象児童・生徒の保護者から教育委員会宛てにお申込みください。
- 教育委員会が審査・確認を行います。
- お子さんが使用する端末、パソコンを御準備ください。

利用登録

利用開始

【提出及び問合せ先】 羽村市教育委員会 教育相談室 教育相談室係
 電話 042-555-1111（内線369）、メールアドレス s703010@city.hamura.tokyo.jp

不登校対策事業～よくある質問（FAQ）

お子さんが対象になるかどうかや、御不明な点は、教育委員会までお問合せください。

質問	答え
(Q1) 児童・生徒の安全管理が心配です。	(A) 都のオンライン支援員が仮想空間（以下『ルーム』といいます）に常駐し、トラブルに備えています。ログ（履歴）は管理者が見られる仕組みで、不適切な用語には一部フィルタリングをかけるなど、児童・生徒が打ち込んだとしても、文字で見ることができない仕組みになっています。安全管理上の理由から管理者側で一部の機能に必要な制限を講じています。心配な点はお問合せください。
(Q2) 誰でも利用できますか？どうしたら利用できますか？自宅のパソコンからでも利用できますか？	(A) 様々な要因により学校へ登校できない児童・生徒を主な対象としています。教育委員会（教育相談室）へ利用申し込み、ID等の付与を受けてから貸与されているタブレット端末の他、自宅のパソコンからも利用が可能です。ネットワーク速度により動作が遅くなる場合があります。
(Q3) 名前や顔が知られてしまうことはありませんか？	(A) ルーム内では、名前や顔を出さないルールで運用します。自分の好きなアバターを選んで、自分で好きな名前をつけて匿名で操作ができます。
(Q4) ルーム内でパソコンの操作が分からないときはどこに聞けばいいですか？	(A) ルーム内に常駐しているオンライン支援員にチャットで聞くことができます。オンライン支援員からも話しかけてきてくれます。ルーム入口に問合せフォームの掲示があるので、そちらで問い合わせることも可能です。
(Q5) 児童・生徒だけで入ることはできますか？	(A) 利用登録が済んだら、利用時間内であれば1人でもルームの利用が可能です。利用時間外でも学習ドリルやプログラミング教材は、ブラウザからアクセスして利用することができます。
(Q6) どんなことができますか？	(A) ルーム内では、他の利用者や支援員等とチャット機能を使用したコミュニケーションをとることができます。また、学習ドリルやプログラミング教材にアクセスできるので自分のペースで学習を進めることができます。
(Q7) いつまで利用できますか？他の利用者はどんな人ですか？	(A) 利用は単年度ごとになります。利用登録が済んだら現年度の3月下旬までの期間で利用できます。ルーム内には、市内の児童・生徒のほかに、オンライン支援員、適応指導教室指導員等、様々な人が支援に携わります。
(Q8) ルームに入室すると、出席扱いになりますか？	(A) 利用者が気軽に立ち寄る場所、出入りが自由であることを想定し、現時点では出席扱いとすることについて、引き続き各学校と検討を重ねていきます。
(Q9) 何かイベントはありますか？	(A) ルーム入口の掲示板でお知らせしていきます。『映画』『マンガ』『行ってみよう』『私のイチオシPR』『鉄道』等、趣味や関心事について、おしゃべりのできる機会を不定期で開催します。

※（仮想空間） 羽村市では「はむらバーチャルサポートルーム」として実施し、表中では「ルーム」と表記します。

※（チャット） キーボードに打ち込んで画面に表示される双方向の会話、質問などのやりとり

※（アバター） アニメーションによるキャラクター、分身（好きなアバターを選んで好きな名前をつけられます）